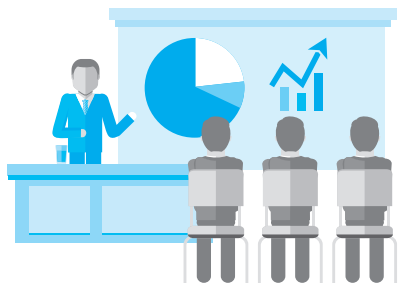


会議報告



日本公認会計士協会 常務理事
国際監査・保証基準審議会メンバー
すみだ さやか

住田 清芽

JICPAリサーチラボ研究員
国際監査・保証基準審議会テクニカル・
アドバイザー
かい さちこ

甲斐 幸子

国際監査・保証基準審議会 (IAASB) 会議報告 (第84回会議)

国際監査・保証基準審議会 (IAASB: International Auditing and Assurance Standards Board) の第84回会議が、2017年6月19日から22日までニューヨークで開催された。

日本からは、日本公認会計士協会より住田清芽(ボードメンバー)、甲斐幸子(テクニカル・アドバイザー)が、金融庁(企業会計審議会)より松本祥尚氏がオブザーバーとして参加した。以下、会議の概要を報告する。

1 公開草案に向けた検討

IAASBは、2014年後半から、品質管理に関するプロジェクトを新規に開始している。プロジェクトでは、ISQC 1の厳格性と柔軟性の確保のため、クオリティ・マネジメント・アプローチ(QMA)をISQC 1に組み込むことが検討されている。今回の会議では、ISQC 1、ISA220の改訂のほか、ネットワークに関する論点について議論が行われた。

(1) ISQC 1—品質マネジメント

ISQC 1の改訂案の草案が示され、ISQC 1の全体的な構成を中心とした論点について審議された。以下、タスクフォースの主な提案について紹介する。

① ISQC 1の構成

ISQC 1の構成を以下とする(次頁「図表」を参照)。

- ガバナンスとリーダーシップ(組織、文化及び戦略を含む。)
- 情報、コミュニケーション及び文書化
- クオリティ・マネジメント・プロセス(QMP)
 - 品質目標の設定
 - 品質リスク評価の実施
 - 品質リスクへの対応の整備と運用
 - 監視と改善

② QMP

監査事務所に対して、それぞれの状況や環境に応じて品質目標を設定し、品質目標を脅かす品質リスクを識別し、当該リスクへの対応の整備と運用を行うことを要求する。加えて、監査事務所によるQMPの適用の一貫性と厳格性を支えるため、全監査事務所に共通する「規定の品質目標、リスク及び対応(prescribed quality objectives, risks and responses)」を設定する。規定の品質目標、リスク及びリスク対応では、現行のISQC 1に規定されている、全監査事務所に共通する以下の要素を扱う。

- 職業倫理及び独立性
- 契約の新規の締結及び更新

図表:ISQC 1 の構成



- 専門要員の採用、教育・訓練、評価及び選任 (human resources)
 - 業務の実施
- ただし、以下の理由から、規定の品質目標、リスク及びリスク対応は、上記の現行のISQC 1の要素に従って分類しない。

- 1つの品質リスク及び品質リスクへの対応が、複数の要素に関連することがある。
- 各要素に分類することで、監査事務所がそれ以外の要素に対する品質リスク及び対応を検討することを妨げる可能性がある。

③ 監視と改善

以下のとおり、現行のISQC 1の要求事項を強化する。

- 品質管理に関連する全てのフィードバック(外部検査、監査事務所が実施したその他の品質レビューを含む。)に対応することを要求する。
- 内部・外部検査及びその他のレビュー、並びにその他の情報ソースから識別された不備の原因の決定を求

める要求事項を設定する。

- 上記の要求事項は、全ての不備を対象とする。ただし、不備の原因の決定のための監査事務所のプロセスの内容や範囲は、不備の性質によって様々となることについて適用指針で説明する。

- 「根本原因分析(root cause analysis)」という表現は、実務的に、不備の原因を理解するために監査事務所が設定する厳格なプロセスを示すことが多い。提案のアプローチは全ての不備を対象としているため、基準上、「根本原因分析」という表現は使用しない。

- 監査上の不備の分析及び是正措置の実施に関して必要なアクションを明瞭化するための要求事項を設定する。
- 監査事務所のリーダーシップによる、是正措置の有効性及び適切性の監視に関する要求事項を設定する。

④ 審査

IAASBは、2016年9月会議において、

審査担当者に関する基準をISQC 1と別基準とするかどうか議論したが、審査に関連する個々の論点が完了してから、再度、議論することとなっていた。審査を別基準とする場合には、以下の方法が検討できる。

- ISQC 1：監査事務所に対し、品質リスクへの対応として、上場企業の監査、法令等で審査が要求される業務、及び監査事務所が設定したリスク・ベースのクライテリアに基づき審査を実施する業務について、審査を求める方針又は手続を設定することを要求する。

- 審査に関する品質管理基準 (ISQC 2)：審査の実施に関する要求事項(審査の実施方法、審査担当者の適格性、審査の文書化)を扱う。

- ISA220：審査に関する監査責任者の責任に関する要求事項を扱う。

上記の提案に対し、例えば、以下の意見があり、タスクフォースでさらに検討を進めることになった。

- 改訂案全体に対する意見：
 - 提案は、現行のISQC 1と比べ、非常に複雑で長いように感じられる。
 - 基準がどのように適用されるのかを例示する説明文書を作成してはどうか。
 - 小規模監査事務所への適用の問題(基準の柔軟性)に対応する必要がある。例えば、以下を行ってはどうか。
 - ✧ 条件付要求事項を増やす。
 - ✧ 小規模監査事務所におけるQMPの適用についての説明を設ける。

- QMP：
 - 規定の品質目標、品質リスク及び対応の記述をどの程度具体的に記載するかは、過度に詳細でなく、か

つ、過度にハイレベルでもないという適切なバランスを確保する必要がある(ただし、どの程度具体的に記載すべきかの意見は、メンバーの間で様々だった。)

- 実務家は、現行のISQC 1の構成に慣れ親しんでいる。したがって、規定の品質目標、品質リスク及び対応を、現行のISQC 1の構成どおりに分類することを検討してはどうか。
- 監視と改善：
 - 事務所内部の監視活動と外部検査の関係について説明を設けてはどうか。
 - 根本原因分析に関する一部の要求事項は過度に厳格である。
 - 「根本原因」の表現を使用したほうが分かりやすい。
- 審査：
 - 審査担当者に関する要求事項を別基準とすることで進めてはどうか。

(2) ISA220

タスクフォースから、監査業務レベルにおいても、品質マネジメントの概念を組み込むため、以下の4つのステップ(Four-step approach)を、ISA220の主要要素に組み込むことが提案された。

- 理解：業務に関連する監査事務所の方針又は手続を理解すること。
- 判断：監査事務所の方針又は手続が十分かつ有効であるかどうか、他のアクションが必要かどうか判断すること。
- 対応：品質リスクに対処するためのアクションを講じることにより、監査品質に対するリスクに対応すること。
- コミュニケーション：監査事務所、業務チーム又はその他の者と適切なコミュニケーションを行うこと。

メンバーからは、アプローチが複雑すぎることや、ISQC 1の改訂案との整合性に関して懸念のコメントがあり、タスクフォースにおいて再検討することになった。

(3) ネットワーク

IAASBは、品質管理プロジェクトのほか、ISA600「グループ監査」の改訂プロジェクトを行っている。2つのプロジェクトに関連する、ネットワークに関する論点について、タスクフォースから、以下の全体的な方向性が示された。

- 現行のISQC 1の「ネットワーク」の定義は曖昧であるという意見があるが、国際会計士倫理基準審議会(IESBA)の倫理規程の定義との整合性を考慮し、変更しない。
- ネットワークに対する要求事項の設定は行わない(各国の法規制等が異なるため。)
- 監査事務所レベル、業務レベルにおいて、ネットワークの品質管理システムについてより積極的に検討が行われるよう、要求事項を強化する。
- ネットワーク、監査事務所及び監査チーム(構成単位の監査人を含む。)の間のコミュニケーションに関する要求事項を強化する。

メンバーからは、全体的な方向性には賛同があり、タスクフォースで、引き続き、検討を進めることになった。

2 その他

(1) 職業的懐疑心

IAASB、IESBA及び国際会計教育基準審議会(IAESB)は、職業的懐疑心に関する共同作業グループを形成し、職業的懐疑心の概念や、各審議会の基準

の改訂の必要性等について、共同して検討を進めている。今回の会議では、共同作業グループの活動について紹介する公表物の草案が提示され、メンバーの賛同が得られた¹。

また、職業的懐疑心に複数のレベルが存在するという概念をISAに導入するかどうかについて議論された。共同作業グループのIAASBメンバーからは、導入しないことが提案され、ボードメンバーから支持があった。また、職業的懐疑心の適切な発揮を促すためには、基準の改訂の際、監査人の判断や行動の変化を促すためにどう記述すべきかを念頭に置くことが重要であるとの意見があった。

(2) その他

今回の会議では、上記のほか、主に、以下に関する報告や議論が行われた。

- グループ監査：今後のプロジェクトの進め方についての議論
- 新しい外部報告(Emerging External Reporting)(統合報告等)：2016年8月に公表したディスカッション・ペーパーに対して寄せられたコメント(2017年2月締切)の概要についての報告
- データ分析：2016年9月に公表したコメント要請文書に対して寄せられたコメント(2017年2月締切)の概要についての報告

<注>

- 1 公表物「職業的懐疑心の強化に向けて：IAASB-IAESB-IESBA職業的懐疑心作業グループの見解」は、2017年8月14日に公表されている。
<http://www.ifac.org/system/files/publications/files/Toward-Enhanced-Professional-Skepticism-IAASB-IAESB-IESBA.pdf>